

【定期検査】令和6年4月 那覇市水道水質検査結果 注1)

■採水年月日:令和6年4月16日

■水質検査機関:(一財)沖縄県環境科学センター

■水道法第20条第1項では、水道事業者に対して毎日検査(色、濁り及び消毒の残留効果)を含む定期的な水質検査の実施を義務付けています。
 ■那覇市には沖縄県企業局が運営・管理する西原浄水場及び北谷浄水場の2系統の水が供給されており、上下水道局では市内10か所の給水栓から採取した水道水の水質検査を実施し、供給する水の安全性を確認しています。
 ■上下水道局が行った全検査結果からは異常は認められず、水道水質基準に適合した安全で衛生的な水を供給しています。

番号	検査項目	県企)西原浄水場系統 給水栓						県企)北谷浄水場系統 給水栓				水道水質基準等注2)
		前田系 末吉公園	真地系 識名南公園	上識名系 上間中央公園	新川系 崎山公園	上間系 小祿南風公園	赤嶺系 どんぐり公園	豊見城系 具志宮城南公園	大名系 ちゅらまち公園	安里系 安謝東公園	泊系 壺川中公園	
1	一般細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100個/mL以下
2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物											0.003mg/L以下
4	水銀及びその化合物											0.0005mg/L以下
5	セレン及びその化合物											0.01mg/L以下
6	鉛及びその化合物											0.01mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物											0.01mg/L以下
8	六価クロム化合物											0.02mg/L以下
9	亜硝酸態窒素											0.04mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン											0.01mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素											10mg/L以下
12	フッ素及びその化合物											0.8mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物											1.0mg/L以下
14	四塩化炭素											0.002mg/L以下
15	1,4-ジオキサン											0.05mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン											0.04mg/L以下
17	ジクロロメタン											0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン											0.01mg/L以下
19	トリクロロエチレン											0.01mg/L以下
20	ベンゼン											0.01mg/L以下
21	塩素酸											0.6mg/L以下
22	クロロ酢酸											0.02mg/L以下
23	クロロホルム											0.06mg/L以下
24	ジクロロ酢酸											0.03mg/L以下
25	ジブロモクロロメタン											0.1mg/L以下
26	臭素酸											0.01mg/L以下
27	総トリハロメタン											0.1mg/L以下
28	トリクロロ酢酸											0.03mg/L以下
29	ブロモジクロロメタン											0.03mg/L以下
30	ブロモホルム											0.09mg/L以下
31	ホルムアルデヒド											0.08mg/L以下
32	亜鉛及びその化合物											1.0mg/L以下
33	アルミニウム及びその化合物											0.2mg/L以下
34	鉄及びその化合物											0.3mg/L以下
35	銅及びその化合物											1.0mg/L以下
36	ナトリウム及びその化合物											200mg/L以下
37	マンガン及びその化合物											0.05mg/L以下
38	塩化物イオン	26.7	26.1	26.2	26.7	24.4	24.7	25.2	52.7	54.0	54.1	200mg/L以下
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)											300mg/L以下
40	蒸発残留物											500mg/L以下
41	陰イオン界面活性剤											0.2mg/L以下
42	ジェオスミン											0.0001mg/L以下
43	2-メチルイソボルネオール											0.0001mg/L以下
44	非イオン界面活性剤											0.02mg/L以下
45	フェノール類											0.005mg/L以下
46	有機物(全有機炭素の量)	0.8	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下
47	pH値	7.3	7.4	7.5	7.4	7.5	7.6	7.6	7.4	7.4	7.5	5.8以上 8.6以下
48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50	色度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5度以下
51	濁度	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	2度以下
52	遊離残留塩素	0.5	0.6	0.6	0.4	0.5	0.4	0.4	0.7	0.6	0.6	0.1mg/L以上
判定結果		上記検査項目について、右欄の水道水質基準に適合										
53	気温【採水時】	25.0	26.0	26.0	25.2	24.7	25.4	25.0	26.5	24.8	26.8	(°C)
54	水温【採水時】	24.0	22.8	23.5	22.5	23.8	24.2	23.7	24.1	23.7	24.0	(°C)
55	アンチモン及びその化合物											0.02mg/L以下
56	ウラン及びその化合物											0.002mg/L以下※
57	ニッケル及びその化合物											0.02mg/L以下
58	1,2-ジクロロエタン											0.004mg/L以下
59	トルエン											0.4mg/L以下
60	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)											0.08mg/L以下
61	ジクロロアセトニトリル											0.01mg/L以下※
62	抱水クロラール											0.02mg/L以下※
63	残留塩素	0.5	0.6	0.6	0.4	0.5	0.4	0.4	0.7	0.6	0.6	1mg/L以下
64	遊離炭酸											20mg/L以下
65	1,1,1-トリクロロエタン											0.3mg/L以下
66	メチル-tert-ブチルエーテル											0.02mg/L以下
67	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	1.9	2.0	2.1	1.8	2.0	1.8	2.0	1.6	1.5	1.4	3mg/L以下
68	臭気強度											3以下
69	ランゲリア指数											-1程度以上、極力0に近づける
70	従属栄養細菌											2000個/mL以下※
71	1,1-ジクロロエチレン											0.1mg/L以下
72	PFOS及びPFOA 注3)											0.0005mg/L以下※
73	アルカリ度											(mg/L)
74	電気伝導率	17.8	17.9	17.4	18.0	15.9	16.0	16.2	41.7	43.4	43.3	(mS/m)
75	カルシウム											(mg/L)
76	マグネシウム											(mg/L)

注1) 検査結果の欄中、<(数値)は(数値)未満のことです。

(※は、暫定目標値です)

注2) 水道水質基準等の欄中、法定基準項目(番号1~番号52)については基準値、行政通知の管理目標設定項目(番号55~番号72)については目標値、その他の項目については()内に単位を記載しています。上記の番号1~番号51の基準値は水道法第4条に基づく基準であり、番号52の遊離残留塩素の基準値は水道法22条に基づく基準です。

注3) 番号72の暫定目標値は、PFOS及びPFOAの合計値として設定されています。数値の単位(mg/L)は、(ng/L)に換算すると0.00001mg/L=1ng/Lとなります。